

証券コード 6543
2019年5月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目6番地5
株 式 会 社 曣 宣
代表取締役社長 大 津 裕 司

第66回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定期株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月28日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区神田美士代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 ルーム1
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項 1. 第66期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nissenad.co.jp>）に掲載しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第66期の期末配当につきましては以下のとおりいたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は81,112,416円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役（1名）を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数(株)
しもだ ひろき 下田 博樹 (1968年2月3日)	1991年4月 株式会社博報堂入社 2018年4月 当社入社 コミュニケーションエージェンシー事業長 (現任) 2018年12月 株式会社日産社 代表取締役社長 (現任)	-

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

事 業 報 告

(2018年 3月 1日から)
(2019年 2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方で米国の経済政策運営の影響や朝鮮半島における情勢不安等による海外経済の不確実性が国内に与える影響も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告業界におきましては、上記のような国内景気の緩やかな回復に伴い、広告費全体でみると2018年度の総広告費は6兆5,300億円と7年連続で伸長しております（電通「日本の広告費」2019年2月発表）。インターネット広告費の好調が全体を押し上げている一方、インターネット広告のみで解決できないマーケティング課題を、従来からある媒体と組み合わせるなどして解決する統合ソリューションがより深化しております。

このような事業環境の下、当社グループは、放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界を戦略マーケットとし、専門性あるマーケティングメソッドやソリューションの開発を行ってまいりました。全国のケーブルテレビ局向けには加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を中心としたプロモーション施策を展開し、大手住宅メーカー向けに大型キャンペーン等の各種集客施策の提供を行う等、既存顧客の深耕を図りました。デジタル領域の取り組みを強化し、Web上でのプロモーションだけでなく、顧客業界への深い理解から事業の拡大に寄与するプロモーション施策を一括して提供することで受注の拡大や新規顧客の獲得を図りました。また、業界における60年近い歴史をもとにBtoB企業を中心とした各顧客との良好な関係を築いている株式会社日産社を子会社化しました。一方、前連結会計年度に計上された日本社ビル売却による特別利益が無いことや先行投資負担等により利益率が低下しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,021,568千円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益304,191千円（同11.2%減）、経常利益341,577千円（同10.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益229,069千円（同65.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. 広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局向けに「チャンネルガイド」を展開する他、様々な企業へ各種販促サービスやデジタルマーケティングの提供を行っております。医療・健康業界やその他業界においては、新規顧客や子会社化した株式会社日産社の顧客が寄与し、売上高が伸長しました。一方、放送・通信業界と住まい・暮らし業界においては、既存顧客からの受注が不調であったため、事業全体では計画未達となりました。またM&Aに関連する一時的な費用やデジタル領域等の新規サービスへの投資及び人件費増加により利益率が悪化しました。

以上の結果、当事業の売上高は4,853,295千円（前連結会計年度比7.2%増）、セグメント利益は288,756千円（同10.4%減）となりました。

□. その他

その他においては、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、株式会社日宣印刷のオリジナル商品である「エコ紙うちわ」や関西地域の企業に対して商業印刷の営業を行っております。

以上の結果、当事業の売上高は168,272千円（前連結会計年度比8.7%減）、セグメント利益は10,634千円（同32.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は25,136千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2018年12月3日付で株式会社日産社の全事業を会社分割した新設分割設立会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

- ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第63期 (2016年2月期)	第64期 (2017年2月期)	第65期 (2018年2月期)	第66期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売上高(千円)	4,338,421	4,690,968	4,711,513	5,021,568
経常利益(千円)	331,316	418,102	380,860	341,577
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	199,849	259,056	654,221	229,069
1株当たり当期純利益(円)	117.56	151.71	336.64	118.52
総資産(千円)	3,975,335	4,457,353	4,431,939	4,229,644
純資産(千円)	1,430,029	1,996,741	2,582,240	2,694,272
1株当たり純資産(円)	841.19	1,030.58	1,324.33	1,395.09

- (注) 1. 当社グループは、第64期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第63期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
4. 当社は、2016年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第63期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第63期 (2016年2月期)	第64期 (2017年2月期)	第65期 (2018年2月期)	第66期 (当事業年度) (2019年2月期)
売上高(千円)	4,136,773	4,470,515	4,486,571	4,742,891
経常利益(千円)	320,222	398,881	359,644	354,317
当期純利益(千円)	144,779	245,389	639,407	245,874
1株当たり当期純利益(円)	85.16	143.71	329.02	127.21
総資産(千円)	3,696,188	4,178,206	4,149,193	3,967,263
純資産(千円)	1,341,000	1,894,045	2,464,729	2,593,566
1株当たり純資産(円)	788.82	977.57	1,264.06	1,342.95

- (注) 1. 当社は、第64期より会計監査人を設置しております。従いまして、第63期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しており、会社法第436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
4. 当社は、2016年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第63期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 曜 宣 印 刷	10,000千円	100.0%	広告宣伝事業・その他
株 式 会 社 曜 产 社	10,000千円	100.0%	広告宣伝事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない顧客満足度の高いサービスを継続的に提供し、市場における更なる評価を得るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

①マーケティングノウハウの更なる向上

当社グループは印刷物を用いた広告手法を得意とし、これにより業容を拡大してまいりました。今後、当社グループの提供するサービスが永続的に競争力を獲得していくためには、インターネット広告等のように、サービスの成果を客観的に測定可能な形で提供していくことが必要になります。また、インターネットを起点としてリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供に関する顧客企業からのニーズも高く、このため当社グループでは、マーケティング及びサービス開発機能を強化し、デジタル領域においてインターネット広告の拡大、システム・コンテンツの開発、マーケティングソリューションの提供等を推進してまいります。

②優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたプランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

即戦力の中途人材採用活動を強化するとともに従来から新卒採用も行っておりますが、会社の永続的な発展をより意識し新卒採用を更に強化していく方針です。また、採用した人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくりや研修制度の充実等社員にとって働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

③情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うことが多く、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。今後、当社グループが業容を拡大するに際して、更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

④内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

事業区分	事業内容
広告宣伝事業	広告・セールスプロモーションを中心としたコミュニケーションサービス全般の提供
その他	各種商業印刷

(6) 主要な営業所及び工場（2019年2月28日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
支社	大阪支社（大阪府大阪市北区）
支店	名古屋支店（愛知県名古屋市中区）

② 子会社

株式会社日宣印刷	本社兼工場（大阪府大阪市城東区）
株式会社日産社	本社（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
広告宣伝事業	132 (27)名	27名増(7名減)
その他	12 (7)	1名減(3名増)
全社(共通)	13 (2)	2名増(-)
合計	157 (36)	28名増(4名減)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
136 (29)名	20名増(7名減)	36.8歳	5.3年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	532,000千円
株式会社日本政策金融公庫	115,637

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,951,300株 |
| ③ 株主数 | 811名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有限会社オオツコーコーポレーション	707,500株	36.6%
大津穰	196,140	10.2
大津裕司	100,500	5.2
日宣社員持株会	87,200	4.5
阪田和弘	67,200	3.5
村井敏裕	50,000	2.6
株式会社光通信	48,900	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	36,800	1.9
本間祐史	25,000	1.3
大津宏	22,400	1.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式(20,052株)を控除して算出しております。
 2. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数を表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権	第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2010年2月23日	2010年2月23日
新 株 予 約 権 の 数		300個	2,000個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 (新株予約権1個につき20株) 6,000株	普通株式 (新株予約権1個につき20株) 40,000株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり (1株当たり 416円) 8,320円	新株予約権1個当たり (1株当たり 416円) 8,320円
権 利 行 使 期 間		2012年3月2日から 2020年2月20日まで	2010年3月1日から 2020年2月20日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、4	(注) 2、4
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 300個 6,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 2,000個 40,000株 2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 一個 一株 一名
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 一個 一株 一名

- (注) 1. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により、正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。また本新株予約権の全部又は一部につき権利行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。
2. 本新株予約権の全部又は一部につき権利行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。

		第4回新株予約権
発行決議日		2016年2月19日
新株予約権の数		4,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき)	90,000株 20株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	16,280円 814円
権利行使期間		2018年2月23日から 2026年2月18日まで
行使の条件		(注) 3、4
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 4,500個 90,000株 5名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 一個 一株 一名

(注) 3. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。また本新株予約権の全部又は一部につき権利行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。

4. 2016年11月1日付で行った1株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大津 裕司	株式会社日宣印刷取締役 株式会社日産社取締役
取締役会長	大津 穂	株式会社日宣印刷取締役
常務取締役	村井 敏裕	コミュニケーションビジネス事業長
常務取締役	本間 祐史	コーポレート本部長 株式会社日宣印刷取締役 株式会社日産社取締役
取締役	飛川 亮	デジタルソリューション事業長
取締役	山寄 正俊	山寄正俊法律事務所所長 幼児活動研究会株式会社社外監査役
常勤監査役	山際 元雄	
監査役	徳野 文朗	株式会社日宣印刷監査役 徳野会計事務所所長 徳野倉庫株式会社監査役
監査役	春名 彰	

- (注) 1. 取締役山寄正俊氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山寄正俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤監査役山際元雄氏、監査役徳野文朗氏及び春名彰氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役山際元雄氏及び監査役春名彰氏は、数社の取締役及び監査役として会社経営に直接関与した経験の他、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役徳野文朗氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 (うち) 社外取締役	6名 (1)	131,080千円 (1,800)
監 (うち) 社外監査役	3 (3)	7,120 (7,120)
合 (うち) 社外役員計	9 (4)	138,200 (8,920)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第63回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1990年5月9日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記のほか2018年5月25日開催の第65回定時株主総会の決議により、退任取締役1名に対して1,197千円の退職慰労金を支払っております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山崎正俊氏は、山崎正俊法律事務所所長及び幼児活動研究会株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・監査役徳野文朗氏は、徳野会計事務所所長及び株式会社日宣印刷、徳野倉庫株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 山 崎 正 俊	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき、社会規範や法令等の遵守を重視して適宜発言を行っております。
監査役 山 際 元 雄	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、隨時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。
監査役 徳 野 文 朗	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、税理士としての豊富な経験と知識に基づき、主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。
監査役 春 名 彰	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては豊富な経験や実績に基づき取締役の職務執行状況について幅広い見地から発言を行っております。また、監査役会においては、隨時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」、「全社員の物心両面の幸福を追求する」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当該基本方針に基づいた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。

部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要な事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。

法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署をコーポレート本部と定めております。コーポレート本部は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置きます。

⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないとともに、当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ます。

⑧ 監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、隨時提供いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み状況

当社の取締役会は6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は13回開催され、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、取締役や部長等で構成される経営会議を13回開催し、月次の業績状況等の報告を行うとともに、重要事項の議論を行っております。

②監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

当事業年度では12回開催され、監査に関する重要な事項については報告を受け、協議・決議を行っております。また、常勤監査役は経営会議等の重要会議に出席するほか、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社取締役複数名が取締役を兼務し、子会社の経営管理を行っております。また、関係会社管理規程に従い、子会社から当社に対し、適宜事前の承認申又は報告を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針に関する基本方針については、特に定めておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。そのため、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、配当性向30%を目途に、株主の利益還元を行う方針であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,897,788	流动負債	596,350
現金及び預金	1,181,644	買掛金	353,058
受取手形及び売掛金	524,923	1年内返済予定長期借入金	60,725
製品及び仕掛品	87,149	未払法人税等	20,058
原材料及び貯蔵品	5,876	その他の	162,508
繰延税金資産	8,499	固定負債	939,021
その他の	91,222	長期借入金	586,912
貸倒引当金	△1,527	預り保証金	11,671
固定資産	2,331,856	退職給付に係る負債	54,463
有形固定資産	1,893,604	役員退職慰労引当金	176,135
建物及び構築物(純額)	898,724	繰延税金負債	109,838
機械装置及び運搬具(純額)	13,386	負債合計	1,535,371
土地	966,490	(純資産の部)	
その他の	15,002	株主資本	2,693,670
無形固定資産	51,177	資本金	323,170
のれん	23,177	資本剰余金	279,170
その他の	27,999	利益剰余金	2,127,092
投資その他の資産	387,074	自己株式	△35,762
投資有価証券	284,637	その他の包括利益累計額	602
繰延税金資産	3,855	その他有価証券評価差額金	602
その他の	99,001	純資産合計	2,694,272
貸倒引当金	△420	負債純資産合計	4,229,644
資産合計	4,229,644		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,021,568
売 上 原 価	3,808,701
売 上 総 利 益	1,212,866
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	908,674
営 業 利 益	304,191
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	28
受 取 配 当 金	5,000
保 険 解 約 返 戻 金	31,819
受 取 賃 貸 料	16,514
そ の 他	5,748
	59,111
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,255
賃 貸 費 用	7,269
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6,534
そ の 他	667
	21,726
特 別 利 益	341,577
特 別 損 失	
和 解 金	3,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	338,577
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	110,412
法 人 税 等 調 整 額	△904
当 期 純 利 益	109,507
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	229,069
	229,069

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)
2019年2月28日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	322,879	278,879	1,979,916	△122	2,581,551
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	291	291			582
剰 余 金 の 配 当			△81,893		△81,893
自 己 株 式 の 取 得				△35,640	△35,640
親会社株主に帰属する当期純利益			229,069		229,069
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	291	291	147,176	△35,640	112,118
当連結会計年度末残高	323,170	279,170	2,127,092	△35,762	2,693,670

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	688	688	2,582,240
当連結会計年度変動額			
新 株 の 発 行			582
剰 余 金 の 配 当			△81,893
自 己 株 式 の 取 得			△35,640
親会社株主に帰属する当期純利益			229,069
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△86	△86	△86
当連結会計年度変動額合計	△86	△86	112,031
当連結会計年度末残高	602	602	2,694,272

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,768,261	流动負債	544,246
現金及び預金	1,086,550	買掛金	318,340
電子記録債権	41,490	1年内返済予定長期借入金	48,869
売掛金	444,155	未払金	96,952
仕掛品	85,178	未払費用	37,023
原材料及び貯蔵品	4,335	未払法人税等	17,763
前払費用	12,024	未払消費税等	11,734
繰延税金資産	6,148	前預受りの金	4,346
未収入金	88,885	預金	7,534
その他の	687	その他	1,682
貸倒引当金	△1,193	固定負債	829,450
固 定 資 産	2,199,001	長期借入金	484,000
有形固定資産	1,713,894	預り保証金	11,671
建物(純額)	868,885	退職給付引当金	49,348
構築物(純額)	680	役員退職慰労引当金	176,135
工具、器具及び備品(純額)	14,511	繰延税金負債	108,294
土地	829,815	負債合計	1,373,696
無形固定資産	22,658	(純資産の部)	
ソフトウェア	21,100	株主資本	2,592,964
その他の	1,558	資本剰余金	323,170
投資その他の資産	462,448	資本準備金	279,170
投資有価証券	284,637	利益剰余金	279,170
関係会社株式	81,005	利益準備金	2,026,386
出資金	221	その他利益剰余金	7,500
敷金及び保証金	22,864	別途積立金	2,018,886
保険積立金	73,420	圧縮積立金	256,500
その他の	300	繰越利益剰余金	279,176
資産合計	3,967,263	自己株式	1,483,209
		評価・換算差額等	△35,762
		その他有価証券評価差額金	602
		純資産合計	602
		負債純資産合計	2,593,566
			3,967,263

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,742,891
売 上 原 価	3,613,867
売 上 総 利 益	1,129,024
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	826,338
営 業 利 益	302,685
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	33
受 取 配 当 金	12,400
保 険 解 約 返 戻 金	31,819
受 取 費 貸 料	17,756
そ の 他	9,898
営 業 外 費 用	71,907
支 払 利 息	5,804
賃 貸 費 用	7,269
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6,534
そ の 他	667
経 常 利 益	20,275
特 別 損 失	354,317
和 解 金	3,000
税 引 前 当 期 純 利 益	351,317
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	105,167
法 人 税 等 調 整 額	275
当 期 純 利 益	245,874

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から)
(2019年2月28日まで)

(単位:千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				別途積立金	圧縮積立金	継越利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益		利益剰余金合計						
当事業年度期首残高	322,879	278,879	7,500	256,500	288,050	1,310,354	1,862,405	△122	2,464,040			
当事業年度変動額												
新株の発行	291	291								582		
固定資産圧縮積立金の取崩					△8,874	8,874	—			—		
剰余金の配当						△81,893	△81,893			△81,893		
自己株式の取得									△35,640	△35,640		
当期純利益						245,874	245,874			245,874		
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)												
当事業年度変動額合計	291	291	—	—	△8,874	172,855	163,981	△35,640	128,923			
当事業年度末残高	323,170	279,170	7,500	256,500	279,176	1,483,209	2,026,386	△35,762	2,592,964			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	688	688	2,464,729
当事業年度変動額			
新株の発行			582
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△81,893
自己株式の取得			△35,640
当期純利益			245,874
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	△86	△86	△86
当事業年度変動額合計	△86	△86	128,836
当事業年度末残高	602	602	2,593,566

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

株式会社 日宣
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日宣の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月11日

株式会社 日宣
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日宣の2018年3月1日から2019年2月28日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月12日

株式会社日宣	監査役会
常勤社外監査役 山際元雄	印
社外監査役 徳野文朗	印
社外監査役 春名彰	印

以上

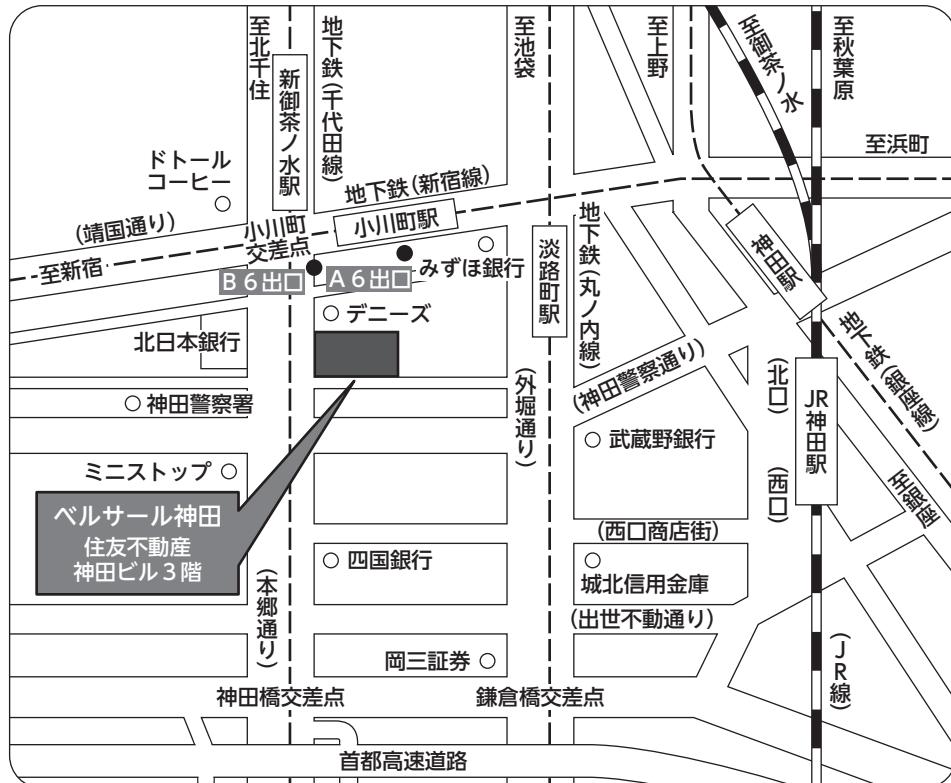
メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美士代町7番地
住友不動産神田ビル ベルサール神田 ルーム1
TEL 03-5281-3053



交通

都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分